令和　　年　　月　　日

青梅市長　殿

　　　　　　　　　　　 受注者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　 　氏　名

「令和６年３月から適用する設計業務委託等技術者単価」

の特例措置にかかる契約金額の変更（請求）

下記の契約については、賃金水準等の変動により契約金額が不適当となったため、委託契約書第２４条の規定により、新技術者単価による契約金額の変更の協議を請求します。

記

１　契約件名

２　履行場所

３　契約年月日